第53回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

事業報告
■業務の適正を確保するための体制に関する事項

連結計算書類
■連結株主資本等変動計算書
■連結注記表

計算書類
■株主資本等変動計算書
■個別注記表

（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nri.com/jp/ir/soukai.html）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

株式会社 野村総合研究所

業務の適正を確保するための体制に関する事項

1. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、社会、お客様、社員、取引先、株主等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・的確な意思決定を行うための仕組みがコーポレートガバナンスであるとの認識に立ち、以下の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

(1) ステークホルダーとの協働

当社は、ステークホルダーの利益を尊重し、ステークホルダーと適切に協働する。特に株主に対しては、その権利が実質的に担保されるよう適切な対応を行うとともに実質的な平等性を確保する。

(2) 情報開示とコミュニケーション

当社は、法令及び東京証券取引所の規則で定められている情報、並びにステークホルダーに当社を正しく理解してもらうために有用な情報を、迅速、正確かつ公平に開示し透明性を確保するとともに、株主との間で建設的な対話を行う。

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、監査役会制度を基礎として、独立社外取締役・独立社外監査役を選任するとともに、独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の諮問機関を設置することにより、経営監督機能を強化する。

当社は、平成27年6月に適用開始された「コーポレートガバナンス・コード」を踏まえ、平成27年10月に「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定(平成30年4月改定)しました。本ガイドラインにおいて、当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方や方針を定めています。

【コーポレートガバナンス体制図】

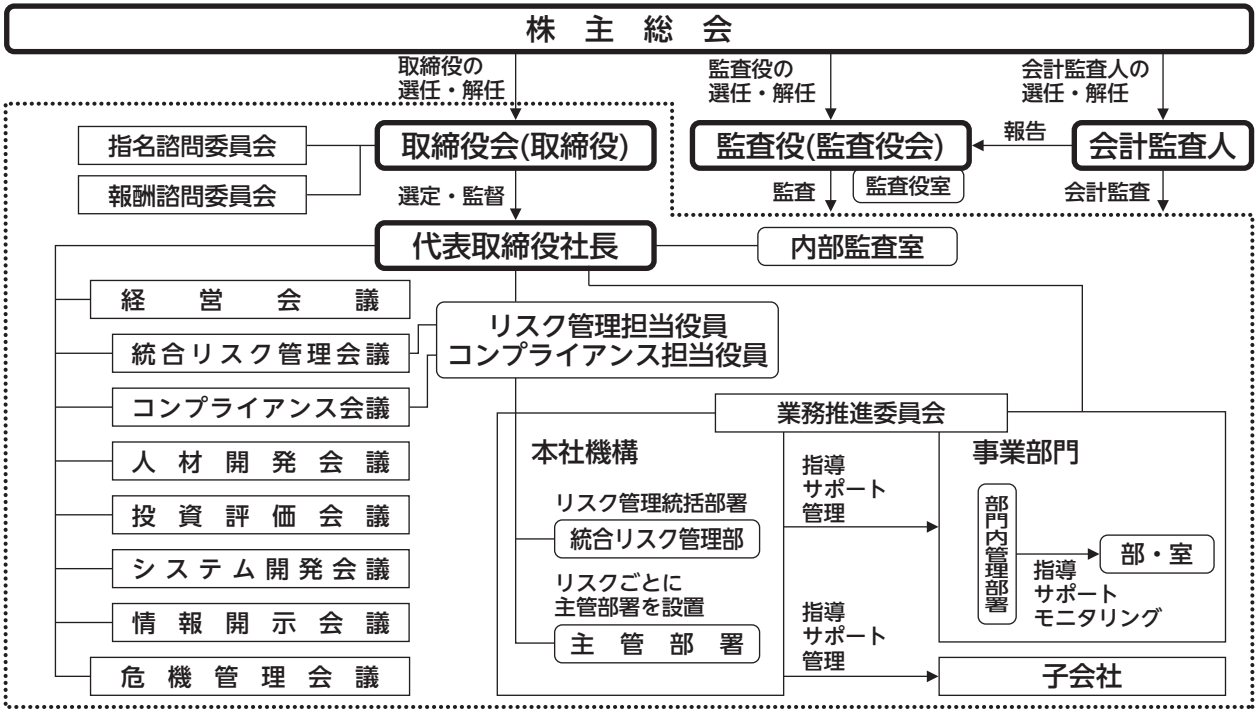

（注）「コーポレートガバナンス体制図」は、平成30年4月1日現在の状況を記載しています。

「ＮＲＩコーポレートガバナンス・ガイドライン」は、以下の当社ウェブサイトでご覧いただけます。
http://www.nri.com/jp/ir/policy/governance.html

2. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めています。

内部統制システムの構築に関する基本方針

当社及び当社の子会社からなる当社グループは、「顧客の信頼を得て、顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」という2つの企業使命を掲げ、その実践を通して広く経済社会の発展に貢献することを基本理念としている。

当社は、この基本理念の下、グループ一体となって企業価値の向上及び透明性の高い効率的な経営を実現するため、次のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定める。これらの方針は、原則として当社グループに共通に適用するものである。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する企業行動原則及びビジネス行動基準を定める。

② 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、最高倫理責任者、コンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員の下、主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。

③ 事業部門及び子会社にはコンプライアンス担当者を置き、各事業部門等に固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。

④ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

⑤ 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内及び社外とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。

⑥ 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。

⑦ 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

② 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

③ 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

② 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署においてリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。

③ 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
④ 上記②、③のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
⑤ 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
① 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
② 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
③ 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
④ 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ＩＴシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
⑤ 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制
① 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
② 内部監査部署は、当社グループの財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。

② 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査役(監査役会)直轄の専任部署を置く。

② 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役との協議により定めるものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

② 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査役に報告する。

③ 前記(1)⑤のコンプライアンス・ホットラインへの通報に関しては、原則全件コンプライアンス担当役員及び監査役に報告するものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

① 当社グループの倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者及びコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置したうえで、コンプライアンスに関する規程を定めています。「ＮＲＩグループ企業行動原則」、「ＮＲＩグループビジネス行動基準」等を記載した『RULE BOOK』を作成して全役職員に周知し、リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。
当年度は、コンプライアンス会議を2回開催しました。

② 反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として「ＮＲＩグループビジネス行動基準」に定めており、主管部署が情報収集及び取引防止に関する管理・対応を行っています。

③ 当社グループは、法令違反の早期発見及び未然防止を目的に、通報窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を社内と社外に設けています。また、公益通報運用規程において、通報者が不利益を受けない旨を定めています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況

文書管理規程を定め、文書の管理責任者、保存・廃棄等に関する基準を定めています。文書の管理責任者は、保存・貸出・移管・廃棄など管理方法を定めています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

① 当社グループ全般のリスク管理のため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署として統合リスク管理部を設置しています。統合リスク管理部は、リスク管理の枠組みの構築・整備、リスクの特定・評価・モニタリング及び管理体制全般の整備等を実施しています。

② 統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門並びに子会社が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。
当年度は、統合リスク管理会議を2回開催しました。

③ 事業活動に伴う主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。
④ 大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定しています。事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や必要なインフラの整備を行うなど、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。
⑤ 危機発生時における迅速な体制の整備と支援等に関する事項を審議するため、危機管理会議を設置しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 当社グループ各社の取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。当社では業務執行の権限及び責任を大幅に執行役員及び経営役に委譲しており、取締役会は専ら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。
また、事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を開催し、経営全般の重要事項の審議を行っています。
取締役会及び経営会議の開催に当たっては、審議資料を会議参加者が事前に閲覧し、会議での効率的な議論ができるようにしています。
当年度、当社は取締役会を15回、経営会議を46回開催しました。
② ＩＴシステムの主管部署として情報システム部を設置しており、経営の効率化及び内部統制が有効に機能することを目的として、ＩＴシステムの整備を進めています。
当年度は、昨年度より進めている会議運営を効率化するシステムの導入拡大や、情報漏洩リスクを低減する端末の導入を行いました。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制の運用状況

開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。
当年度は、情報開示会議を9回開催しました。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 子会社の経営・財務の状況を把握するため、主管部署は月次決算資料、取締役会議事録等を求め重要な事項は当社取締役会に報告しています。

② 子会社は重要事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、主管部署が子会社を指導しています。

(7) 内部監査部署による業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員20名)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性等について、当社グループの監査を行っています。

② 内部監査室の監査結果は代表取締役社長に報告され、是正・改善の必要がある場合には、統合リスク管理部、主管部署及び事業部門が適宜連携し、改善に努めています。

③ 内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換を行い、連携を図っています。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

① 監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役又は人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

② 監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、当社の内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を進めています。

③ 監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、統合リスク管理部から適宜受けています。

④ 監査役費用については、監査役監査規程に基づき、監査役の職務執行に必要な予算を計上し、会社に請求しています。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に請求しています。

⑤ 監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っています。

連結株主資本等変動計算書

(ご参考)前年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)　(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**18,600**	**27,944**	**378,083**	**△48,396**	**376,231**
当期変動額					
剰余金の配当			△18,273		△18,273
親会社株主に帰属する当期純利益			45,064		45,064
自己株式の取得				△10,819	△10,819
自己株式の処分		304		3,899	4,203
自己株式の消却		△18,000		18,000	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		4,529	△4,529		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△67			△67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**△13,234**	**22,262**	**11,079**	**20,107**
当期末残高	**18,600**	**14,710**	**400,345**	**△37,316**	**396,339**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**39,231**	**△25**	**△1,289**	**△2,597**	**35,317**	**1,033**	**12,825**	**425,409**
当期変動額								
剰余金の配当								△18,273
親会社株主に帰属する当期純利益								45,064
自己株式の取得								△10,819
自己株式の処分								4,203
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,065	14	396	4,429	2,775	186	△1,181	1,781
当期変動額合計	**△2,065**	**14**	**396**	**4,429**	**2,775**	**186**	**△1,181**	**21,888**
当期末残高	**37,165**	**△11**	**△893**	**1,832**	**38,093**	**1,220**	**11,644**	**447,297**

当年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**18,600**	**14,710**	**400,345**	**△37,316**	**396,339**
当期変動額					
剰余金の配当			△20,817		△20,817
親会社株主に帰属する当期純利益			55,145		55,145
自己株式の取得				△50,009	△50,009
自己株式の処分		88		4,832	4,920
自己株式の消却		△41,275		41,275	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		41,186	△41,186		－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66			66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	**－**	**66**	**△6,858**	**△3,901**	**△10,693**
当期末残高	**18,600**	**14,776**	**393,487**	**△41,218**	**385,645**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**37,165**	**△11**	**△893**	**1,832**	**38,093**	**1,220**	**11,644**	**447,297**
当期変動額								
剰余金の配当								△20,817
親会社株主に帰属する当期純利益								55,145
自己株式の取得								△50,009
自己株式の処分								4,920
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,720	8	△2,954	3,219	△4,446	81	544	△3,821
当期変動額合計	**△4,720**	**8**	**△2,954**	**3,219**	**△4,446**	**81**	**544**	**△14,514**
当期末残高	**32,445**	**△3**	**△3,847**	**5,051**	**33,646**	**1,301**	**12,188**	**432,783**

連　結　注　記　表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社69社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

ＮＲＩネットコム㈱、ＮＲＩセキュアテクノロジーズ㈱、ＮＲＩデータｉテック㈱、ＮＲＩプロセスイノベーション㈱、ＮＲＩシステムテクノ㈱、㈱だいこう証券ビジネス、㈱ＤＳＢ情報システム、Nomura Research Institute Holdings America, Inc.、Brierley & Partners, Inc.、野村総合研究所(北京)有限公司、Nomura Research Institute Asia Pacific Private Limited、ASG Group Limited、SMS Management & Technology Limited、Nomura Research Institute Holdings Australia Pty Ltd

当年度に、株式取得に伴いSMS Management & Technology Limitedほか14社、新規設立に伴いNomura Reseach Institute Holdings Australia Pty Ltdほか1社を、新たに連結の範囲に含めています。また、㈱ジャパン・ビジネス・サービスほか1社は、全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社8社に対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

丸紅ＩＴソリューションズ㈱、上海菱威深信息技術有限公司、㈱ウエルス・スクエア、ＫＤＤＩデジタルデザイン㈱

当年度に、共同出資により設立したＫＤＤＩデジタルデザイン㈱ほか2社を新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は34社であり、11社の決算日が12月31日、23社の決算日が6月30日です。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物(信託建物を含む。)及び構築物	5～50年
機械及び装置	5年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウエアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウエアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

⑶ 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

④ 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、一部金融事業を営む連結子会社が、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しています。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12～15年)による定額法により費用処理しています。

⑸ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

⑹ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。
⑺ 重要なヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
⑻ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。
⑼ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産
投資有価証券を、取引所への長期差入保証金の代用として130百万円、㈱日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として418百万円、それぞれ差し入れています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　65,640百万円
3. 訴訟
当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。
同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1．当年度末における発行済株式の総数　　251,000千株

2．剰余金の配当に関する事項

⑴　配当金支払額

決　　議	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	10,003	40	平成29年 3月31日	平成29年 5月30日
平成29年10月26日 取締役会	10,814	45	平成29年 9月30日	平成29年11月30日

(注)1．配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(平成29年5月決議分77百万円、平成29年10月決議分67百万円)を含んでいます。

2．平成29年10月26日取締役会決議の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでいます。

⑵　基準日が当年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるもの

決　　議	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成30年5月16日 取締役会	10,767	利益剰余金	45	平成30年3月31日	平成30年6月1日

(注)1．配当金の総額は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(50百万円)を含んでいます。

2．1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでいます。

3．新株予約権に関する事項

当年度末における新株予約権の目的となる株式の数　　547千株

(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

[金融商品に関する注記]

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

このほか、一部金融事業を営む子会社において、信用取引貸付金及び営業貸付金があります。信用取引資産である信用取引貸付金は、証券会社に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、証券会社ごとに与信限度額を設け、また購入株式を担保とした上でさらに保証金を受け入れています。営業貸付金は、個人又は法人に対する貸付でありその信用リスクにさらされていますが、担保として有価証券を受け入れています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引先金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

⑶　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑴現金及び預金	159,541	159,541	－
⑵売掛金	75,817	75,817	－
⑶開発等未収収益	36,250	36,250	－
⑷有価証券、投資有価証券及び関係会社株式	87,360	87,360	－
⑸営業貸付金	3,925		
貸倒引当金	－		
	3,925	3,925	－
⑹信用取引資産	6,945	6,945	－
⑺短期差入保証金	3,404	3,404	－
資産計	373,244	373,244	－
⑴買掛金	22,882	22,882	－
⑵短期借入金	6,074	6,074	－
⑶信用取引負債	1,014	1,014	－
⑷短期受入保証金	4,540	4,540	－
⑸社債 ※1	49,082	49,063	△19
⑹長期借入金 ※2	24,115	24,118	2
負債計	107,708	107,692	△16
デリバティブ取引 ※3	5	5	－

※1：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。
※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金23,707百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

(注)1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

⑴ 現金及び預金、⑺ 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑵ 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑶ 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑷ 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

⑸ 営業貸付金、⑹ 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

負債

⑴ 買掛金、⑵ 短期借入金、⑶ 信用取引負債、⑷ 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

⑸ 社債

社債は、市場価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としています。

⑹ 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 ⑷有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等　※1	7,361
投資事業組合等への出資金　※2	727

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式5,230百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	159,541	－	－	－
売掛金	75,642	175	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	－	－	1,004	－
社債	15,100	10,000	－	－
営業貸付金	3,925	－	－	－
信用取引資産	6,945	－	－	－
短期差入保証金	3,404	－	－	－
計	264,558	10,175	1,004	－

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年 超
社債	15,000	－	－	－	4,082	30,000
長期借入金 ※	23,707	326	81	－	－	－
計	38,707	326	81	－	4,082	30,000

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランに基づき設定されたＮＲＩグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。3か月ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額　1,760円58銭
2. 1株当たり当期純利益金額　228円21銭

(注) ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,115千株、期中平均株式数は1,496千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

自己株式の取得

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由
   資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得の内容
   (1) 取得する株式の種類　当社普通株式
   (2) 取得する株式の総数　7,000,000株(上限)
   (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合　2.93%)
   (3) 株式の取得価額の総額　30,000百万円(上限)
   (4) 取得期間　平成30年5月16日から平成31年2月28日まで
   (5) 取得方法　東京証券取引所における市場買付け
   (自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。))

(注) 自己株式には、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。

[その他の注記]

追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、ＮＲＩグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にＮＲＩグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりＮＲＩグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、ＮＲＩグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当年度末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は3,959百万円(1,115千株)、持株会信託における借入金は2,880百万円です。

(注) 記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。

株主資本等変動計算書

（ご参考）前年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）　（単位：百万円、単位未満切捨て）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,600	14,800	13,166	27,966	570	833	187	347,082	348,674	△48,396	346,844
当期変動額											
特別償却準備金の取崩							△39	39	−		−
剰余金の配当								△18,273	△18,273		△18,273
当期純利益								42,862	42,862		42,862
自己株式の取得										△10,819	△10,819
自己株式の処分			304	304						3,899	4,203
自己株式の消却			△18,000	△18,000						18,000	−
利益剰余金から資本剰余金への振替			4,529	4,529				△4,529	△4,529		−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	−	−	△13,166	△13,166	−	−	△39	20,099	20,059	11,079	17,973
当期末残高	18,600	14,800	−	14,800	570	833	147	367,182	368,733	△37,316	364,817

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	37,587	△19	37,568	987	385,400
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					−
剰余金の配当					△18,273
当期純利益					42,862
自己株式の取得					△10,819
自己株式の処分					4,203
自己株式の消却					−
利益剰余金から資本剰余金への振替					−
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,144	8	△2,135	171	△1,963
当期変動額合計	△2,144	8	△2,135	171	16,009
当期末残高	35,443	△10	35,433	1,159	401,409

当年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**18,600**	**14,800**	**－**	**14,800**	**570**	**833**	**147**	**367,182**	**368,733**	**△37,316**	**364,817**
当期変動額											
特別償却準備金の取崩							△39	39	－		－
剰余金の配当								△20,817	△20,817		△20,817
当期純利益								52,282	52,282		52,282
自己株式の取得										△50,009	△50,009
自己株式の処分			88	88						4,832	4,920
自己株式の消却			△41,275	△41,275						41,275	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			41,186	41,186				△41,186	△41,186		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**△39**	**△9,682**	**△9,721**	**△3,901**	**△13,623**
当期末残高	**18,600**	**14,800**	**－**	**14,800**	**570**	**833**	**107**	**357,499**	**359,012**	**△41,218**	**351,193**

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**35,443**	**△10**	**35,433**	**1,159**	**401,409**
当期変動額					
特別償却準備金の取崩					－
剰余金の配当					△20,817
当期純利益					52,282
自己株式の取得					△50,009
自己株式の処分					4,920
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,488	6	△4,482	98	△4,383
当期変動額合計	**△4,488**	**6**	**△4,482**	**98**	**△18,006**
当期末残高	**30,954**	**△3**	**30,951**	**1,258**	**383,403**

個　別　注　記　表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1．資産の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

⑵　デリバティブ

時価法

⑶　たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物(信託建物を含む。)及び構築物	5～50年
機械及び装置	5年
工具、器具及び備品	3～20年

⑵　無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウエアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウエアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

⑶ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

⑵ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

⑶ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

⑷ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、当年度末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

⑴ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

⑵ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

⑶ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

⑷ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当年度の費用として処理しています。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額　53,804百万円
2. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金や為替予約について保証しており、保証極度額は次のとおりです。

ASG Group Limited	4,899百万円
日本智明創発ソフト㈱	1,700百万円
その他子会社	427百万円
計	7,026百万円

3. 訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク㈱に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー㈱は、ソフトバンク㈱及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権	9,785百万円
長期金銭債権	793百万円
短期金銭債務	6,315百万円
長期金銭債務	888百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	66,601百万円
	仕入高	41,871百万円
営業取引以外の取引による取引高	収益	1,882百万円
	費用	13百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当年度末における自己株式の数　12,844千株

(注) 上記は、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式1,115千株を含んでいます。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却費等、退職給付引当金、賞与引当金繰入額に係る税効果であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用です。

[関連当事者との取引に関する注記]

(1) 親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名　称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	野村ホールディングス㈱	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 29.0 間接 9.5	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供 役員の兼任等 1名	システム開発・製品販売及び運用サービス等の提供	54,531	売掛金及び開発等未収収益	6,172

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名　称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	NRIネットコム㈱	大阪市北区	450	情報システムの開発及び運用	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等 1名	資金の預り(利息の支払)(注)1	636 (3)	関係会社預り金	6,816
子会社	NRIセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	450	情報セキュリティに関するアウトソーシングサービス及びコンサルティングサービス	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等 1名	資金の預り(利息の支払)(注)1	1,400 (3)	関係会社預り金	7,439
子会社	ASG Group Limited	オーストラリア連邦パース	19,569	コンサルティングサービス及び情報システムの運用	(所有) 直接 100.0	役員の兼任等 1名	出資金の払込(注)2	9,876	−	−

(注)1. 当社グループにおける資金の集中管理を目的としたものであり、取引金額は前年度末時点との差し引き金額を記載しております。また、当該取引により発生する利息は、市場金利を参考に決定しております。

2. 出資金の払込は、子会社が行った増資を引き受けたものです。

[1株当たり情報に関する注記]

1．1株当たり純資産額　　1,604円60銭
2．1株当たり当期純利益金額　　216円36銭

（注）ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は1,115千株、期中平均株式数は1,496千株です。

[重要な後発事象に関する注記]

自己株式の取得

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

1．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2．取得の内容

⑴	取得する株式の種類	当社普通株式
⑵	取得する株式の総数	7,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　2.93％）
⑶	株式の取得価額の総額	30,000百万円（上限）
⑷	取得期間	平成30年5月16日から平成31年2月28日まで
⑸	取得方法	東京証券取引所における市場買付け （自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け（ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。））

（注）自己株式には、ＮＲＩグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。

[その他の注記]

追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

連結注記表「その他の注記　追加情報　従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について」における記載内容と同一です。

（注）記載数値は、表示単位未満の端数を切り捨てています。ただし、比率及び1株当たりの数値は、表示桁未満の端数を四捨五入しています。